

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月3日
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部長 清水 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2310
【事務連絡者氏名】	財務部グループマネージャー 高須 竜一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年11月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年11月20日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月19日
【発行登録番号】	25 - 関東191
【発行予定額又は発行残高の上限】	30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づ き算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年3月3日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成26年3月3日に関東財務局長に提出した。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年11月12日に提 出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。